

マイナンバーカード出張所申請対応機器賃貸借仕様書

1 目的

令和6年12月2日より実施のマイナンバーカード特急発行申請、及び申請サポート用端末を南下浦出張所及び初声出張所において対応するための使用機器の賃貸借契約を行うものである。

2 導入場所

三浦市役所	南下浦出張所	三浦市南下浦町上宮田 3258 番地 4
	初声出張所	三浦市初声町入江 200 番地

3 納入期限

令和8年1月30日

4 賃貸借期間

令和8年2月1日から令和10年1月31日まで

5 システムの構成とその概要仕様

(1) システムの構成

- ・マイナ・アシスト2 2台
- ・撮影機能付き申請用タブレット . . . 2台
- ・写真用スキャナ 2台
- ・通信用モバイルルータ 2台

詳細仕様については、後述

(2) 設定・設置

導入した端末及び周辺機器が正常に動作するように以下の作業を行うこと。

導入ハードウェア及び、ソフトウェアの動作確認を行うこと。

①納入者は、借主が指定する場所に納入期限までに納入すること。

納入期限までの納入が困難な場合は別途協議とする。

②納入者は、借主が実施しなければならない設定を除くすべての設定を行ったうえで納入すること。

③借主が実施する設定は次のとおりとする。

1. ログイン時のアカウント、パスワード設定
2. インターネット回線接続設定用SSID、パスワード等の提示

(3) 本契約で導入する端末の条件

端末に関する部品の保有年数は本契約リース期間以上とすること。

本体、その他全ての付属品は中古であってはならない。

(4) 賃貸借期間満了後の措置

①賃貸借物品を全て返還する。

②機器の撤去回収・データ消去は受注者で実施し、その費用を含めること。

(5) 支払方法

毎月払い（24回払い）

(6) その他

①ハード機器には、受注者の負担により、動産保険を付けること。

②本仕様書に定めがない点については、三浦市と協議の上、決定すること。

<詳細仕様>

1 マイナアシスト2端末

装置名	数量	仕様
マイナアシスト2端末	2	(1) 機器寸法：約 W300×D195×H16.3mm (突起物は除く) (2) 質量 (バッテリーを含む)：約 1.1kg (3) 電源：AC100V～240V±10% (50/60Hz) (ACアダプター使用) (4) 消費電力：最大定格出力時 22.4W (理論値) /最大構成時 22.4W/通常時 5.8W/スタンバイ時 (スリープ時) 1.1W/電源 OFF 時 0.3W (5) OS: Windows 10 IoT Enterprise 2019 LTSC (6) CPU: Intel Celeron プロセッサー (7) USB 端子: USB3.0×1 (左側面) (8) 無線 LAN/Bluetooth®: IEEE 802.11a/b/g/n、Wi-Fi® に準拠した無線 LAN 機能を内蔵すること。(準拠無線 LAN+Bluetooth4.0 モジュール内蔵) (9) 動作環境: 10～35°C、動作湿度: 20～80% (結露しないこと)
ソフトウェア	2	(1) オンライン申請補助専用アプリケーション (注1) (2) ウイルス対策 (注2)

注1 オンライン申請補助専用アプリケーション 搭載機能

- (1) タブレットPCに搭載でき、マイナンバーカードの申請補助が可能であること。
- (2) マイナンバーカード申請時は、地方自治体からサービス提供事業者へデータ伝送後、サービス提供事業者から申請受付事業者 (J-LIS) へのデータ伝送は申請受付事業者指定の方式／仕様で送付すること。
- (3) タブレット端末からサービスの提供事業者のサーバーデータを送付する際は、データを暗号化すること。
- (4) タブレットPC内蔵のカメラで、個人番号カード交付申請書に記載されたQRコードを読み取り申請書IDの自動入力ができること。
- (5) 前記QRコードの読み取りができない場合には、個人番号カード交付申請書に記載された申請書IDをソフトウェアテンキー表示し、手入力できること。
- (6) 申請書IDから自治体コードを読み取り、あらかじめ設定した自治体コードが一致するか比較し、異なる場合には、画面で知らせること。
- (7) 利用規約 (同意文書) は任意の文章が插入でき、修正可能な機能を有すること。
- (8) タブレットPC内蔵のカメラで顔画像を撮影する機能を有し、画面表示の枠線に顔位置を合わせることで容易に適正な顔画像の撮影ができる機能を有すること。
- (9) シャッターを切る際は、直前／際中／直後が分かるように、音声で把握できること。
- (10) 顔画像を撮影後に何度も再撮影可能な機能を有すること。
- (11) 顔写真撮影後、彩度、明度、傾き補正を任意で修正可能な機能を有すること。
- (12) 署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書希望の有無を選択できる機能を有し、その情報を申請受付事業者 (J-LIS) のサーバーに送信することができる機能を有すること。(15歳未満、成年被後見人除く)
- (13) 氏名の点字表記希望の有無を選択できる機能を有し、その情報を申請受付事業者 (J-LIS) のサーバーに送信することができる機能を有すること。(点字表記内容は交付申請書に準ずる)
- (14) 申請内容を送信前に顔画像および署名用電子証明書、利用者署名用電子証明書、氏名の点字表記希望の有無を申請者が容易に確認できる機能を有し、そのデータを任意のプリンターで印刷できる機能を有すること。
- (15) 申請処理開始直前にサーバー認証を行う機能を有し、認証できなければエラーとして画面上に表示させ申請しない機能を有すること。
- (16) 担当者ごとにアカウントおよびパスワードの設定が行える機能を有すること。

注2 ウイルス対策

マイナアシスト2で、動作確認が行われているウイルス対策ソフトを用意すること。(以下参考)

- ・トレンドマイクロウイルスバスタークラウド・シマンテックノートン360 デラックス
- ・Chatwork ESET Internet Security・AVG インターネットセキュリティビジネスエディション
- ・マイクロソフト Windows Defender

2 撮影機能付き申請用タブレット

装置名	数量	仕様
Surface Pro 12 (12型タブレットPC)	2	(1) 機器寸法：約 W274×D190×H7.8mm (突起物は除く) (2) 質量 (バッテリーを含む)：約 686g (3) 電源：AC100V～200V±10% (50/60Hz) (ACアダプタ使用) (4) OS : Windows 11 (5) CPU : Intel Core i3 プロセッサー (6) USB 端子 : Type A、C ×1 ずつ (左側面)・Type A ×1 (右側面) (7) 無線 LAN/Bluetooth® : IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax、Wi-Fi® に準拠した無線 LAN 機能を内蔵すること。(準拠無線 LAN+Bluetooth Core Specification v5.4 モジュール内蔵) (8) MIL-STD-810H を満たしている事

3 スキャナ

装置名	数量	仕様
FI-70F	2	(1) 形状：卓上型 (2) サイズ：幅 145×高さ 234×厚さ 40mm (3) 重さ：約 0.9kg (4) 通信方式：USB (5) スキャン方式：カラー、グレースケール (6) 解像度：600dpi (7) 読取範囲：A6 (8) 対応 OS : Windows11

4 通信用モバイルルータ

装置名	数量	仕様
FS030W	2	(1) 形状：Wi-Fi ルーターポケット型 (2) サイズ：幅 74.0mm×高さ 74.0mm×厚さ 17.3mm (3) 重さ：約 128g (4) 通信方式：LTE 方式 (5) 通信速度 下り最大 150Mbps／上り最大 50Mbps 以上 (6) 連続利用時間：20 時間以上 (LTE 通信時) (7) 無線 LAN : IEEE 802.11a/b/g/n/ac (8) 回線プランは月 5GB 以上とし、ユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料を含んでいること

＜その他付帯事項＞

1 撤去作業時

(1) 廃棄時には、撤去する機器に保存されたデータの消去をし、証明書を発行すること。

2 保守メンテナンス

(1) 保守（保証）の期間は、納入後 2 年間とする。

(2) 問い合わせ先対応や保守対応（ソフト・ハード双方）に係る一義的な受付窓口を設置すること。

コールを受けてから3営業日以内に初期対応を行うこと。

- (3) 保守（保証）対象ハードウェア及びソフトウェアについては、保守費用を入札額に含めること。
- (4) ハードウェアの対象機器は、タブレット端末とスキャナとすること。
- (5) ハードウェアの故障時には、出張修理を行うこと。事前に発注者の了解を得ることで、センドバック修理対応も可能とする。その場合、送料は受注者負担とすること。
- (6) サポート体制を整備し、発注者からの操作説明や故障および設置の際の設定などの問い合わせに対応すること。リース期間中、導入機器が常に正常に動作するよう、保守に必要なコンピュータ関連部品、動作維持に必要な部品は全て無償にて提供すること。
- (7) 障害時等の技術者の派遣については、回数制限しないこと。また、派遣にかかる費用は別途発生しないこと。緊急に対応が必要な脆弱性が確認された場合には、OSのアップデート等の必要な措置をすること。
- (8) 利用権等で保守が必要なソフトウェアおよびOSについては、保守に含めることとし保守（保証）期間は、ハードウェアと同一とすること。